

戦争法（安全保障法制）の廃止を求める意見書（案）

19日未明に成立した戦争法（安全保障法制）は、日本国憲法に真っ向から背く違憲立法です。憲法9条を踏みにじり、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものです。

立憲主義、民主主義、法の支配というわが国の存立を土台から覆し、日本の平和と国民の命を危険にさらすこのような法律を、一刻たりとも放置するわけにはいきません。多くの国民が強く反対の声をあげたのも、憲法9条も長年にわたる政府の憲法解釈も無視し、集団的自衛権の行使をはじめ海外での武力行使に全面的に道を開く、戦争法の本質を見抜いたからにはほかなりません。憲法9条を世界に発信し、外交努力と話し合いによる国際協力こそ求められています。

よって、日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安全保障法制）を廃止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。